

令和2年度 学校経営方針

佐世保市立祇園中学校長 郷原 正浩

1 本校教育方針

- 教育基本法第5条2
「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」
- 教育基本法第9条
「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。」
- 教育基本法第13条
「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」

上記を本校教育の礎とし、教育基本法や長崎県・佐世保市の教育方針並びに教育振興基本計画に基づき、本校生徒の実態を把握し、家庭及び地域と連携しながら、また、全教職員が一つとなって、社会の変化に主体的に対応できるための「生きる力」を育み、新しい時代に貢献できる心豊でたくましい生徒を育成する。

(1) 校訓 学校教育目標

- ① 理性（りせい） 確かな判断力で当たり前のことができる生徒の育成
- ② 創造（そうぞう） 向学の意気高く創造力豊かな生徒の育成
- ③ 尚志（しょうし） 尚い志をもち和してやり遂げる生徒の育成
- ④ 自彊（じきょう） 心身たくましく努力を重ねる生徒の育成

(2) 目指す生徒像 GION PRIDE から GION BRAND へ

- G 義務を果たす生徒 ⇒ 理性
- I 意気盛んな生徒 ⇒ 創造
- O 思いやりのある生徒 ⇒ 尚志
- N 忍耐強くやりぬく生徒 ⇒ 自彊

今年度の取組目標
「創造力を鍛え、豊かな心を育む」
⇒ 自分の心も相手の心も大事にする

(3) 目指す教師像

- ① 子供のよさを引き出す教師
- ② わかる喜びをつくり出す教師
- ③ 和を重んじる教師
- ④ 良き市民である教師
- ⑤ 尊敬される教師

今年度の取組目標
「率先垂範」
⇒ 毎朝笑顔で生徒を迎える
全てにおいて時間を守る
TPOに応じた言葉遣いをする

(4) 目指す学校像

- ① 一人一人の心を大切にする学校
- ② 楽しく学べる学校
- ③ 環境を大事にする学校
- ④ 地域教育の拠点となる学校

今年度の取組目標
「和を広げよう」
⇒ 生徒と生徒、生徒と教師、教師と保護者
教師と地域、保護者と地域 の輪を広げる

2 学校経営方針等

(1) 学校経営の基本理念 ～学校経営への校長のこだわり～

- ① 学校は生徒の心を育むところである。
 - ア 先入観をもって接するのではなく、傾聴の姿勢を大事にする。
 - イ 生徒を認め、励まし、褒める教育を推進する。
 - ウ 授業や学校行事をとおして、感動を味わわせる。

- エ 理性をもって善悪を判断し、丁寧に指導する。
- ② 学校は生徒の学力をつけるところである。
 - ア 一回一回の授業を大切にし、教材研究に手を抜かない。
 - イ 教えて、考えさせる授業を展開し、適正な評価を心掛ける。
 - ウ 常に振り返りを大事にし、定着させる学習を推進する。
- ⑤ 学校は地域教育の拠点である。
 - ア 保護者や地域とともに、生徒を育てていることを忘れない。
 - イ P T Aや地域の行事に協力する。

(2) 学校経営の重点目標 ～教育実践として教職員へ望むこと～

- ① 心の教育の充実を図る。
 - ア 「特別な教科 道徳」を確実に実施し、道徳教育の充実を図る。
 - イ 平和・人権教育に取り組み、生徒一人一人の人格を認める教育を推進する。
- ② 「確かな学力」の定着を図る。
 - ア 学習規律を定着させるために、「学習五原則」を推進する。
 - イ 県教委「新 学力向上のための3つの提案」及び市教委「学力向上のための土台となる5つの考え方」をベースに、学び合う場を設定する授業づくりを推進する。
 - ウ 「授業改善自己診断カルテ」を活用し、授業を振り返り改善に努める。
 - エ 生徒の読書活動を励行させ、「読解力」を育む。
- ③ 特別支援教育の充実を図る。
 - ア すべての支援や配慮を要する生徒に対して、合理的配慮やユニバーサルデザイン等の共通理解を図り、共通実践を推進する。
- ④ 生徒指導の充実を図る。
 - ア 生徒の範となる言動を心がけ、挨拶運動など積極的な生徒指導に努める。
 - イ カウンセリングマインドを基本とし、認め、褒め、良さをのばす教育を推進する。
 - ウ 危機管理意識に支えられた生徒観察力を育み、生徒指導情報交換を適切に実施する。
 - エ 学年・学級の枠を越え、教職員全員で一致団結し指導する体制を築く。
- ⑤ キャリア教育の充実を図る。
 - ア 生徒一人一人に自己の適性を理解させるとともに、将来を見据え最適な進路選択ができるような支援体制を築く。また、職業体験や高校説明会を大いに活用し、夢や目標に向けて努力する姿勢や公民としての心構えを養う。
- ⑥ 健康・安全教育の充実を図る。
 - ア 生徒のいのちや心を守るために「当たり前25箇条」等を活用し、健康・安全教育を推進する（安全点検・避難訓練・交通安全教育等）。
 - イ 豊かな心や規範意識を育むために思春期教育を充実する（いのちの教育・性教育講演会・薬物乱用防止教室・情報モラル学習会等）。
- ⑦ 特色ある教育を推進する。
 - ア 生徒・地域の実態を把握し、地域の人材を活用するなど本校ならではの教育活動を推進する（伝統文化体験学習、公民館祭りへの参加等）。
- ⑧ 校内研修の充実を図る。
 - ア 授業で勝負する教師であるためにも、研究授業を推進する。
 - イ 服務規律の遵守や不祥事の撲滅を目指し、過去の事例を省みながら研鑽に励む。
- ⑨ 教育環境の整備と充実を図る。
 - ア 整理整頓、常に新しい掲示物（学年の工夫）の張り替え、破損箇所の即補修、清掃活動等を徹底する。
- ⑩ 開かれた学校づくりを推進する。
 - ア 学校だより、学年・学級だより、保健だより、ホームページ等で積極的に情報を発信する。
 - イ P T A活動や地域の活動に積極的に協力し参加する。
- ⑪ 服務規律を徹底する。
 - ア 体罰・飲酒（酒気帯び）運転の根絶、情報セキュリティ対策を徹底する。
 - イ 服務規律強化月間を遵守する。

授業改善自己診断カルテ

氏名 ()

佐世保市内の小・中学校では、長崎県「新 学力向上のための3つの提案」、佐世保市「学力向上のための土台となる5つの考え方」を基に、授業改善を進め、さらに本校では「学びの共同体を目指す教育の研究」～協働する集団の中で、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を目指して～を研究テーマとし、授業づくりに取り組んでいるところです。

しかしながら多忙な毎日の中、次時の授業の教材研究をすることが精いっぱい日々の自分の授業を振り返ることができないことが多いものと思います。

そこで、少しでも授業改善を進めるために、次の点検項目を設けました。月1回でもチェックしていくことで意識の高揚が図れるものと考えます。

チェックされた内容を他に流用することはありませんので、自己反省の材料にしてもらえればと思います。

チェックは各月末とし、◎・○・△・×の4段階でお願いします（内容は自分の思いで結構です）。

No.		項目	4月	5月	6月	7月	9月	10月
1	教材研究	本時の授業を単元の流れの中の一つとして計画している。						
2		本時のめあてをきちんと決めている。						
3		(本時または単元の中で) 教える場面と考えさせる場面(討議・活動など)を明確にしている。						
4		重要用語や公式・定理の説明に終始しないようにしている。						
5		めあてを最後に振り返ることができる展開にしている。						
6	授業において	チャイムを意識して授業の終始に取り組んでいる。						
7		教師が話す場面を半分以下にし一方通行の授業にならないようにしている。						
8		教科書を活用(読む・調べるなど)している。						
9		板書(チョークの色、文字の大きさ、構成など)は計画的に行っている。						
10		声の大きさ、話すスピード、声の抑揚などに気を付けている。						
11		指名は意図して行っている。						
12		教室全体を意識して授業を進めている(教卓の周囲に留まっていない)。						
13	ICTの活用を意識している。							
14	評価	観点ごとに評価できる材料を収集している。						
15		定期テストには観点ごとの評価できるよう工夫している。						
16		ノートやプリントなどを点検している。						
17		拳手をする生徒中心に意欲・関心を付けることがないようにしている。						

『あたり前』 25箇条

- 1 あいさつは元気よく!「おはようございます。」
「こんにちは。」「さようなら。」「失礼します。」
「お願いします。」「ありがとうございました。」など
- 2 名前を呼ばれたら「はい!」と返事。
- 3 注意を受けたら「すみません!」
- 4 人の前を横切る時は「失礼します!」
- 5 プリント類を受け取る時は、
「ありがとうございます。」
- 6 プリント類や提出物を渡す時は、
「お願いします。」
- 7 スリッパ・上履き・靴はいつもそろえること。
(トイレ・下駄箱・体育館・校舎出入口)
- 8 校舎内で暴れない。ガラスを割らない。
(教室・廊下・踊り場・階段など)
- 9 人の話を聞くとときは体ごと向く。
- 10 タオルを肩にかけて歩かない。
- 11 教科書の置き帰りをしない。
- 12 運動靴・上履きのかかとをふまない。
- 13 机・ロッカーの上に座らない。
- 14 物を大切にする。(記名をする)
- 15 廊下・道路などに座り込まない。
- 16 腰からシャツを出さない。
- 17 ズボンのスソが床に着かないこと。
- 18 スカートはひざ立ちして床につくこと。
- 19 集会の時、男子はホックをしめる。
- 20 カッターシャツ(ブラウス)の下には白色無地の
アンダーシャツを着用する。(色付きは禁止)
- 21 時と場に応じた正しい言葉遣いを心がける。
- 22 アメ・お菓子類・ジュースなど飲食厳禁!
- 23 周りのゴミを意識してひろう。
- 24 他の教室に入らない。
- 25 「生徒心得」をきちんと守り、注意されることなく、
けじめのある行動を自分自身で心がけよう!



菫園中学校経営方針の図

校訓： 理性 創造 尚志 自彊

GION PRIDE 菫園プライド

“当たり前のことが当たり前ができる生徒”

荒園プライドを胸に日々奮励努力し、文武の道を究める。尚い志をもって自らを高め、誇り高き旭・花園の伝統を継承し、確かな校風の樹立に努める。

保護者

地域

文字		めざす生徒像	本校教育目標
G	義	① 義務を果たす生徒	確かな判断力で当り前のことができる生徒の育成 理性
I	知	② 意気盛んな生徒	向学の意気高く創造力豊かな生徒の育成 創造
O	徳	③ 思いやりのある生徒	尚い志をもち和してやり遂げる生徒の育成 尚志
N	体	④ 忍耐強くやりぬく生徒	心身たくましく努力を重ねる生徒の育成 自彊

GION BRAND の創造

<p>1 健康・体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康は自らが守る ○食育はすべての土台 ○体力・運動能力の向上 ○組織的な健康教育の実践 	<p>2 気力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○尚い志の育成 ○克己心の育成 ○忍耐力の育成 ○自己肯定感 	<p>3 学力の定着と向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業規律の確立 ○基礎基本の定着 ○学ぼうとする意欲 ○コミュニケーション力 ○家庭における学び 	<p>4 豊かな心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育 ○道徳教育・人権教育 ○読書活動 ○学校行事や交流事業 <p style="text-align: center;">GION PRIDE</p>
<p>5 開かれた学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校公開、授業公開 ○ホームページ更新 ○諸通信発行と配布拡大 ○地域のひと・ものを活用 <p style="text-align: center;">祇園中だより 伝統文化・キャリア教育</p>		<p>6 学校力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安心安全な学校づくり ○授業力向上 ○メンタルケアと教育支援 ○学校評議員・地域人材活用 ○保護者・地域との共育実践 ○関係機関とのネットワーク 	

